

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

内服の有無： 有 、 無

なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

期間： 日間

登 園 届

ゆたか保育園園長

園児氏名

病名「

」と診断され、

年

月

日、

医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障が無い状態と医師より判断されましたので登園いたします。

保護者名

保育園では乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適に生活できることが大切です。保育園では厚生労働省のガイドラインに沿って園児がよくかかる下記の感染症について「登園届」の提出をお願いしています。保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園してください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	全身の状態が良く、抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生する前後	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発しん出現前急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発しん	発熱している間	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く全身の状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	乾燥していない発しんがある間	治療開始後、発しんが乾燥しているか、乾いていない部位がおおえる程度のものであること（かさぶたが乾いていない間は接触による感染力が認められる）
アタマジラミ	発症から数日間	駆除を開始していること

※ただし、胃腸炎、溶連菌等、園の病気の流行状況により医師意見書をお願いする場合があります。